

羽村市では様々な審議会や検討委員会で市民公募がおこなわれており、現在も長期総合計画審議会、生涯学習基本計画審議会その他の募集がおこなわれています。

「幅広い市民の意見を市政に反映させる」という市民公募の目的が、作文審査などの手続きにより十分に機能していないのでは、という疑問が出されています。

そのような疑問に答えるためにも、三鷹市がおこなっている無作為抽出による公募委員候補の検討を提案します。

一般質問の日時は次回の民報でお知らせします。

< 詳細な質問項目は市議団HPに >

<http://www.jcphamura.org>

次回の無料法律相談は

6月8日(火)午前10時からです。
電話でお申し込みください。

- ・ 中原 554-1163
- ・ 市川 554-1140
- ・ 鈴木 080-1058-9450まで。